

広島県立

もんじょかん 文書館だより

NO.23

2004.1

HIROSHIMA PREFECTURAL ARCHIVES NEWS

書画集「旧跡ノ絵」の補修

写真の左丁は江戸南画の大家、谷文晁（一七六三～一八四〇）の
茄子図（墨画）、右丁は「地御前眺望」と題した詩文です。



作者の墨海については不明ですが、地御前は厳島の対岸ですから地元の文人と思われます。呉市焼山の富永家文書は、当館の開館に際して広島県立図書館から移管された文書群の一つです。「旧跡ノ絵」は整理の過程で見つかりました。

「旧跡ノ絵」は、文政七年（一八二四）の広島の俳人、飯田篤老子文によると、高宮郡下町屋村（現広島市安佐北区）横山西光寺隠居淡亭浮林が、宗祖の旧跡や各地の名勝を訪ねて各国の書画文人と交流し、書画や詩文を贈られたもので、全七一葉が冊子にまとめられています。著名的な画家だけでも、谷文晁・文二父子をはじめ、姫路の画家酒井抱一、尾道の女流画家平田玉蘿等が、墨画や彩色豊かな絵画を寄せていました。当時の文人の交流を解明する上でも貴重な資料といえます。

しかし、虫喰い・汚損などで破損が著しく、このままでは保存は困難でした。そこで、三年計画で、整理・利用が可能なよう、業者委託により補修を行うこととしました。今年度は最終年度にあたります。

補修に当たっては、①資料の原形をできるだけ変えない、②資料が長く保存できるよう安定した方法をとる、③元の状態に戻せるような方法をとる、④そのため充分に記録を取ることが大切です。委託に当たっては、これらについてよく理解していただいています。

この文書の補修は、次のような方法で裏打ちを行いました。
①記録を取りながら冊子を分解する。②各丁間に挿入されている防虫用の煙草等の異物を除去する。③彩色・朱印部分には膠で色止めを行う。④精製水を用いて吸収紙で洗浄を行う。⑤虫損による破損部分には文書料紙と同質の唐紙を入れる。⑥汚染・酸化した部分はカルシウム含有生漉楮紙を用いて劣化を保護する。⑦肌裏打ちは可逆性を考え、生漉楮紙と古糊を使用する。⑧添紙にも裏打ちを施し、同じ位置に戻す。貴重な資料を、次の世代に正しく伝えるためには、できるだけ元の素材を残す手段をとる必要があります。

（西村 晃）

[寄稿]

「千葉家文書」に見る安芸国神保氏

県立広島女子大学国際文化学部助教授 本 多 博之

はじめに

J R 「海田市駅」から北約四〇〇メートルの所に千葉家（神保屋）の屋敷がある。これは、平成三年（一九九二）に「千葉家書院」として広島県の重要な文化財に指定された建造物で、同時に庭園も広島県名勝に指定された。江戸時代には脇本陣に準ずる宿として広島藩の天下送り役（幕府の書状や荷物を継ぎ送る役）や宿送り役（広島藩の書状等を継ぎ送る役）を務め、街道を往来する幕府役人や諸大名が宿泊・休憩した。広島県立文書館には、この千葉家に伝来した古文書六二二点が寄託されている。その多くは、町役・村役のほか酒造業を営んだ家業に関する近世文書あるいは典籍類であるが、中世文書九点は千葉家のご先祖にあたる神保氏関係のもので、戦国・豊臣期の一武家の活動状況を伝えるものとして興味深い。そこで中世文書をもとに海田に移り住む前の神保氏について紹介したい。

一 大内氏家臣として

千葉家に残る由緒書によれば、先祖は「千葉上総介平忠常」で、代々下野国真壁に居住したもの、経胤の時に信濃国賀氏も一族が分裂し、尼子氏の援助を受

伊那に移って地名により「神保」を称するようになったという。また、永正年間

に新右衛門尉信胤が安芸国に移り、毛利家や小早川家に仕えたのち、天正の頃に武士を捨てて海田に移って百姓となり、その後代々「宿送役」を務めたとある。

それでは以下、千葉家文書によって神保氏の足跡について改めて述べてみたい。

周防山口を本拠に、防長二ヶ国に加え、豊前・筑前両国も支配下に置いていた大名大内氏が南北朝時代から約一五〇年間にわたり、安芸国内で強い影響力を保持したのが鏡山城を中心とする「東西条」地域（旧賀茂郡一帯）であった。神保氏は、その東西条における大内氏家臣であり、永正六年（一五〇九）八月には新右衛門尉信胤が、大内義興の下文（二号文書）により、買得していた西条寺家・三永・黒瀬などの所領安堵を受けている。

しかし、大永三年（一五三三）に出雲尼子氏の攻撃で鏡山城が陥落した後は、安芸国内にも尼子氏の勢力が強まり、大内氏勢力との狭間で、中小領主は帰属対象について厳しい選択を迫られる。高屋（東広島市高屋町）に本拠を持つ国人領主平賀氏も一族が分裂し、尼子氏の援助を受

けた頭崎城の平賀興貞は白山城に拠る父弘保や弟貞景と争うことになる。天文六年（一五三七）五月の神保房胤合戦手負注文（二号）は、頭崎城に立て籠まる平賀興貞への攻撃に参加した神保彦三郎房胤の活躍を伝えるものである。大内氏は平賀弘保を支援するため派兵し、神保房胤は「郎徒・僕従」を率いて大内方とし

て活躍し、当主義隆の証判を、重臣弘中隆兼を通して得ている。一定の兵力を持ち、奮戦していた様子がうかがえる。

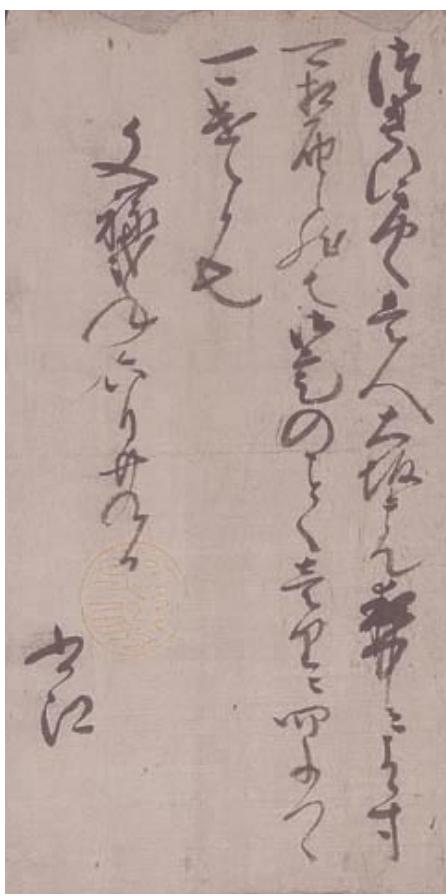
二 小早川隆景の家臣として

天文二十四年（一五五五）十月一日、毛利氏がいわゆる巣鴨合戦で陶晴賢を倒す。この時、神保氏は小早川隆景の家臣として参戦した模様で、廿一日付で五郎宛ての隆景感状写（三号）が残されている。これは写しであるが、廿日付で井上春忠に宛てた同文の感状が『萩藩閥

閲録』卷一に見えるので信憑性は高い。また天正年間と推測される五郎宛の隆景奉行人井上春忠・磯兼景道連署状が二通あるが（四・五号）、いずれも神保氏が愁訴した所領の給与に関するものである。以前と同様、「黒瀬」に関わりを持つていたことがわかる。

三 筑前国での活動

天正十五年（一五六七）六月、豊臣秀吉の九州平定後の国分（領土分割）により、小早川隆景は新たに筑前一国・筑後二郡・肥前一郡半を与えられ、隆景は本国である備後国三原を離れ、筑前國立花城に入れる（のち名島城を築城して移る）。その際、一部家臣を二原に残したものの、井上春忠や乃美宗勝など多くの家臣を率いて九州に赴き、神保氏もそれに従つた。そして、数年後に直面することになった大事件が豊臣秀吉の朝鮮出兵である。



豊臣秀吉朱印状（六号文書）

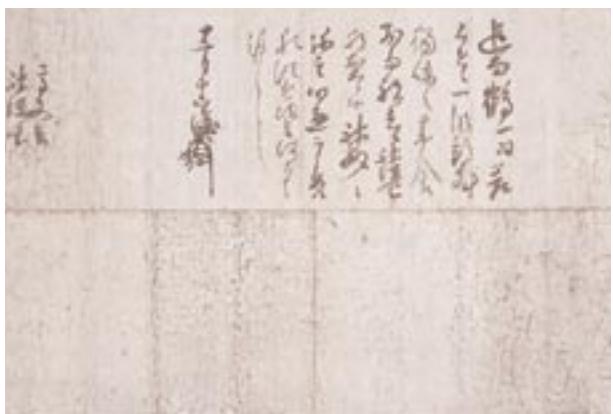
秀吉は軍勢発進基地として新たに築いた肥前名護屋城に入つて軍事指揮をとるが、京都聚楽第の関白秀次や大坂城の北政所との通信・輸送を円滑にするため、陸海の宿駅・港を結ぶ次夫・次馬・次飛脚・次船制を設ける。このうち、筑前深江（福岡県二丈町）に宛てた次の秀吉朱印状（六号）が残されている。それは夜中にかかわらず大坂まで一里四文の賃金計算で次飛脚を命じたもので、赤間関（下関）宛てのものが他に残されている（長井家文書）ものの、保存状態の良好な千葉家文書のものはとりわけ貴重である。これは隆景家臣として筑前にあつた神保氏が、豊臣政権から筑前深江における通信輸送の任務を命じられていたことを示すものである。千葉家は、こうした実績が影響していた可能性がある。深江は筑前名島と肥前名護屋の中継点にあたり、秀吉が畿内と名護屋城との間を往復した際にも宿泊した場所である。貝原益軒編輯の『筑前国統風土記』によれば、側室淀が懷妊したことを喜んだ秀吉が深江神社を秀頼の産土神として崇敬し、小早川隆景に命じて改めて造らせたこと、また宮司の坊も「誕生山神護寺秀観院」と号し、社の側には秀吉公の御茶屋跡があることなどを記している。

その後、文禄四年（一五九五）に隆景は備後三原に隠居し、代わって秀吉の甥（北政所の兄木下家定の子）で隆景の養子

となつた小早川秀俊（ひでとし）（のちの秀秋）が、筑前ほかの領国を引き継ぐことになる。ただ、隆景は秀吉から隠居領として筑前国内約五万石余りを与えられており、神保源右衛門尉は高尾又兵衛尉盛吉・横見太郎右衛門尉道貢・宗近新左衛門尉長勝らとともに筑前国に留まり様々な任務にあたつた。すなわち、十九箇条にも及ぶ小早川隆景条々（七号）は、筑前国に残つた神保氏ら実務役人に対する隆景の数々の指令を示すものであり、文禄五年（一五九六）と推定される当時の筑前国内の情勢がうかがえる貴重な史料である。

やがて秀俊は越前国に移封されて筑前国は豊臣直轄領となり、代官に任命された石田三成と浅野長政が支配を行つが、神保氏は高尾氏とともに現地情勢に詳しい人物として石田三成の配下に加えられ、直轄領年貢の収納などに従事した。そして秀吉死後、再び小早川秀秋が筑前に復帰することになり、石田三成が代官の任務を終えて畿内に帰還することで神保氏はようやく九州の地を離れ、安芸国に戻つたものと思われる。そして毛利輝元によつて新たに築かれた広島城下町でしばらく生活したのち、海田へ移り住んだのである。『知新集』によれば、その一族が広島城下町で代々神保道巴を名乗り医師を勤めたという。

四 食用の鶴と博多練酒



小早川隆景書状（八号文書）

られた品物に対する小早川隆景と毛利輝元の礼状が二通残されている。一通は高尾又兵衛尉および神保源右衛門尉に宛てた毛利輝元の「ねり酒両樽并鮑一折」に対する礼状（九号）である。「ねり酒」とは、中世以来筑前博多産の名酒として知られた博多練酒のことであり、練貫（絹布）のよう柔らかな感じがするところから名付けられたもので、大内氏家臣から京都の三条西実隆、あるいは博多の豪商神屋宗湛や島井宗室から豊臣秀吉に贈られた記録もあり、近世初期の諸国の名産を載せた『毛吹草』の筑前の項にも「博多練酒」が見えている。隆景隠居後も筑前に留まつた神保源右衛門尉は、小早川隆景や毛利輝元と親密に交流していたようであり、二人とも神保氏から贈られる筑前土産には大層喜んだものと思われる。

おわりに

千葉家文書の中世文書は、大内家当主のほか小早川隆景・毛利輝元・豊臣秀吉など様々な人々を発給者とし、多様な形式の文書で構成され、しかも皆良好な状態で残されているなど、古文書学的にも大変貴重であるが、内容そのものも当時の政治情勢や社会生活の様子を具体的に明らかにしてくれる点でその史料的価値は計り知れない。そして何よりも、時の流れに任せて帰属対象を変えつつも、その時々の主人の命に従い、本国を遠く離れて職務に励む彼らの生き様が我々の心を打つのである。

【収蔵文書の紹介】

明治四年広島藩騒動

明治四年広島藩騒動 一木従人の男力

次々と施策を打ち出しましたが、世の中は旧時代の名残を深くとどめていました。暦は太陰暦が使われ、庶民はもとより、年若い明治天皇も政府高官の多くもまだ頭に髷を結っていた頃です。

は途中の沼田郡祇園町（広島市安佐南区祇園）まで来ると、ここで暫時休憩して弁当を食べました。あたりの情勢をうかがうと、祇園町近辺の百姓らはすでに大勢が広島へ出向いており、勝木村の者は

高宮郡勝木村は太田川上流に沿つた
村の一つで、今でも広島市安佐北区可部
町勝木としてその名前を残しています。
重川徳太郎は、明治四年（一八七一）一月か
らこの村の組頭役にありました。この年

この年の七月、新政府は廢藩置県を断行し、今の広島県内には広島県・福山県・中津県が新たに設けられました。広島県では前藩主の浅野長訓ながみちらが東京永住のため広島を離れることになりましたが、

徳太郎ら一行が広島へ赴く途中の記述。新庄村の山本宇は「大騒動」に見えたと記している。

は、広島藩最後の年に当たります。徳太郎は最後の村役人のひとりとして、廢藩直前の大騒動（武一騒動）に図らずも立

これが布達されると、県内では長訓らを引きとめようとする領民の行動が大規模に起こりました。長訓らは予定していた八月四日の出立延期（一説八月六日）

惣代として「御見舞」に行けばよいのです。う、などと呑気なことを言いました。

記録にして残しました。この記録は、駆動が収束した後に県の役人の尋問に答えた内容を書き記したものらしく、勝木村で起こったこと、徳太郎自身が直接経験し見聞したことを詳細に記録している点に特徴があります。

やつてきて、勝木村内の百姓らが「嘆願」のため残らず広島へ出ようと/orしてると伝えました。徳太郎はその場にいた何人かの村民から、太田川の渡し場がある大野に百姓らが集まることになつていて旨を聞かされました。勝木村百姓たちのこ

村内が騒動して村役人は全員やむを得不得百姓らと一緒に広島へ出向くことになた、貴殿も一緒に行つてもらいたいといました。徳太郎は、私一人は村に残たほうがよいだろつと答えましたが、このうち百姓らが家の前に集まつてきて

食つた川手百姓が遅れて宿にやつてくると、徳太郎らは彼らを待たずに先に出発したことを見散々責めたてられました。徳太郎らは、多人数だったので止むを得なかつたと弁明し、とにかく落ち着いてくれと説得しましたが、なかなか聞き入れ

卷之十一

の記録。「日
る普通の日
記録したもの
の行動は、浅野長訓らの
東京移住を引きとめよ
うとして領民が起こし

收存
卷之三

重川徳太郎が書いた騒動の記録。「日記帖」とあるが、いわゆる普通の日記ではなく事の顛末を記録したものである。

の行動は、浅野長訓らの東京移住を引きとめようとして領民が起こした行動のひとつでした。が、このときはまだ徳太郎は事態を深刻なものとは考えず、多人数が行くのはよくない、うちの村からは何人かの者が

人の名前を呼び、出てこなければ力ずつでも引きずり出すぞ、と大声をあげ始ました。徳太郎は否応なく広島まで同様することを承知させられ、百姓らに押立てられるように可部渡し場まで行き、した。渡し場では川手百姓（勝木村のうち太田川沿いに住む村人）らと合流するのを待たず、伝言だけ残してとりあえんに広島を目指すことにしました。（二）

ではもられませんでした。しかし、一夜明けた十三日には百姓らも一応鎮まり、村役人と一緒に全員帰村しました。

こうして騒動の第一幕は尻すぼみに終わりましたが、実は、勝木村の者たちは運がよかつたのです。彼らが帰った十三日は、県当局が広島城下の暴徒を兵力で鎮圧することを決めた日でした。集まつた領民は県が派遣した部隊に竹槍で立ち

向かい、部隊側も発砲して応戦し、領民側に二二名の死者がでて暴動は鎮圧されました。勝木村の村民もすぐ帰らずに広島にとどまつていれば、この惨事に巻き込まれていた可能性があります。

さて、勝木村の騒動は百姓らが帰村した後に第二幕が始まりました。十三日の夜、大野・中河内・姫瀬・竹坂に住む川手百姓ら全員、約八〇名がほら貝を吹き鳴らしつつ庄屋伝三郎の家の近くに集まり火を焚き始めました。しかも彼らは鉄砲・竹槍・鎌・槍・手斧を携えるなどただならぬ様子でした。彼らのうち代表七名が、願い事があるといつて伝三郎の家を訪ねましたが、家中には誰もいませんでした。実は、上行森・表勝木などほかの集落でも騒動がおこり、伝三郎は家族全員で家を空けていました。呼ばれて出向いた徳太郎は、伝三郎の家の前に高帳が積まれているのを目にして、なんともいえない気持ちになつたらしいのです。主觀を交えないこの記録の中で珍しく「哀至極」と記しています。高帳というのは、村内での土地所有状況に関する基礎的帳簿で、庄屋が役目上所持する重要な記録です。おそらく、集まつた百姓らが留守の伝三郎の家から持ち出して家の前に積み上げたのでしよう。

しばらくして伝三郎とその家族が自宅に戻つてくると、集まつた百姓らの代表が彼らの「願」を申し出ました。その要求は、村役人らが「太政官役」を引き受けないでほしいというものでした。引き受けたならば考えがあるとも言いました。

伝三郎や徳太郎らは、村役人は太政官かと説明しましたが、百姓らに圧されて、太政官役の「赦免願」を書かざることになりました。徳太郎らはこの願書を二通書いて百姓らに渡しています。その後の顛末に関しては、記録の文章にやや乱れがあり文意がとりにくいのですが、結局、百姓らは徳太郎らの説得もあり、その日のうちに落ち着きを取り戻したようです。徳太郎らも、百姓に渡した文書を後日無事取り戻しました。記録の末尾は、百姓らが何事もなかつたかのように「本心ニ立戻り申候」という言葉で終わっています。

徳太郎の書いたこの記録には、勝木村での顛末しか書かれていませんが、この騒動が持つっていた歴史的性格をうかがわせます。十三日夜の百姓らの要求（太政官役を引き受けるな）は、この騒動の根が新政に対する民衆の不安と対応にあつたことを明瞭に示しています。また、百姓らが庄屋伝三郎の家から高帳を持ち出したことは、想像を逞しくすれば、それまでの土地所有関係を一ひいては社会をも一リセントしたいという民衆の願望（歴史学の言葉で言えば「世直し」）が、この騒動の背後に暗然とあつたことを窺わせます。

（長沢洋）



宮城県公文書館の書庫

[他館の紹介]

宮城県公文書館

宮城県公文書館は、平成十三年四月に開館しました。建物は、宮城県図書館の移転新築に伴い遊休施設となつていたものを再利用し、みやぎNPOプラザ・生涯学習セミナールームとの複合施設としてました。開館に際し、特に書庫は、書架などの備品も含めて大部分をそのまま利用することになりました。

収蔵資料は、明治以降の公文書、絵図面、行政資料など約三万点で、そのうち明治期の資料が約五千点も保存されています。戦前期の公文書が皆無に近い当館からすれば、まことにうらやましい収蔵資料です。開館してまだ間もないのですが、教育関係を中心し他県からの利用者も少なくないと聞きました。

展示室では「明治のキリスト教学校」というテーマで、学校法人宮城学院（宮城学院女子大学）との合同企画展が開催されいました。この合同展においては、それが所蔵している資料を提供し

あって、展示内容を充実したものにするとともに、博物館課程を専攻している学生に企画及び展示についての実習の場を提供しています。当日も、数人の学生が展示ガイドをしていました。なるほどと思わせるユニークな試みで、文書館における展示や普及活動のあり方に一石を投じたものと受け止めました。（安藤福平）

広文協から

広文協（広島県市町村公文書等保存活用連絡協議会）では、去る10月3日に今年度第一回研修会を開きました。

テーマ 「福山市における歴史的公文書保存のとりくみ」
講師 小川雅朗氏（福山市市政情報課長）
会場 福山市役所
参加者 25名

11月28日には県立文書館と共催で行政文書古文書保存管理講習会を開催しました（次号で詳報します）。

第二回研修会（予定）

期日 平成16年2月10日（火）午後1時半

会場 県立文書館研修室

テーマ 田尻清隆氏（熊本県福岡事務所）
「行政文書管理とアーカイブズ管理」

鈴江 智氏（枚方市総務部法制室）「大阪府枚方市における保存年限満了文書の収集について」

展示による普及活動



平成15年度企画展「路面電車が語るヒロシマ」

文書館という施設は、現在では多くの都道府県が設置しており、それぞれ館の普及のために活動を行っています。しかし、図書館や博物館などと比べ、一般には、まだまだ馴染みの薄い施設だと言えるでしょう。その理由の一つとして、文書館が扱う「文書」とはどのようなものか、利用した人でないと、なかなか分からぬにくいという点があります。

文書館では、県の行政文書のうち、歴史資料として永久保存する価値のあるものや行政資料（刊行物）、県内から寄贈・寄託を受けた古文書などを収集しており、当館が発行する利用案内やホームページなどで概略を紹介しています。しかし、

このように、文書館での展示は、博物館などが行うものとは性格が異なります。しかし、文書館や文書館が扱う資料をよく知つていただくためには、一方で、よ

「行政文書」「行政資料」「古文書」といつても、実際にそのモノ自体を目にする機会がなければ、郷土にとつてかけがえのない財産であるこれらの保存・利用価値は、なかなか実感しにくいものです。

そこで、多くの文書館では、展示室を設けて行政文書や古文書の展示活動を行っています。当館では、毎年一回、約二ヶ月間の企画展示を開催し、それ以外の期間は常設展示を行っています。

ところで、文書館の展示は、歴史系博物館の展示と比べて、その趣旨には違いがあります。歴史系博物館の場合、特定のテーマのもとに、さまざまな歴史・民俗資料を展示することが、そもそも館の中心業務となっています。それに対して、文書館の場合は、扱うモノが文書資料に限定されるだけでなく、これら文書資料の保存整理・閲覧利用が、業務の大きな柱となります。文書館での展示は、何よりも、「行政文書」「行政資料」「古文書」といった文書資料について、広く理解していただくと共に、館の収蔵資料の閲覧を利用を促進することを目的としています。

なお、当館では、このような趣旨に基づいて、「収蔵文書の紹介」コーナーを設け、年に数回、新たに収集した文書などを紹介しています。

り柔軟性をもつて、さまざまな取り組みをしていく必要もあります。毎年企画展示を開催する際には、アンケートへの回答をお願いしていますが、出張展示など、より活発なPR活動を求める御意見を数多くいただいています。

今年度の企画展では、広島平和記念資料館とのジョイント事業として、「路面電車が語るヒロシマ—写真と資料で見る創業・被爆・復興—」（八月四日～九月二十七日）と題する展示を行いました。

これは、往時の路面電車の姿を伝える写真パネルや切符・地図、行政文書等を展示了ですが、この展示に関連して、八月二十三日には、「被爆電車でめぐるヒロシマ—歴史と平和を親子で学ぼう」と題し、被爆体験証言を聴きながら、被爆電車に乗って市内をめぐるイベントを、平和記念資料館と共同で開催しました。また、十月十七日から十一月五日までの間、袋町にある広島市まちづくり市民交流プラザの一階展示コーナーをお借りして、企画展で使用した資料一式を移し、出張展示を行いました。文書館が出張展示を行ったのは今回が初めてですが、市街中心部に近い場所で展示することによって、少しでも多くの方々に文書館の名を知つていただけたのではないかと思います。

もつとも、こうした活動は、当館のように職員数の少ない所では負担も大きく、また、他の業務との兼ね合いから、一定

収蔵文書展 明治期地方名望家のあゆみ ～佐伯郡玖島村八田家の歴史と文書～

期間 平成16年3月1日（月）～4月30日（金）
場所 広島県立文書館展示室

関連事業 文書館講演会（収蔵文書展に関連した内容を予定）

期日 平成16年3月13日（土） 13:30～15:30
場所 広島県情報プラザ第一研修室
講師 西向宏介（当館副主任研究員）
申込 電話または葉書で
〒730-0052 広島市中区千田町3-7-47
広島県立文書館 TEL 082-245-8444



広島市まちづくり市民交流プラザ（袋町）での出張展示

共同企画

「路面電車が語るヒロシマ」と

連携イベント

「被爆電車でめぐるヒロシマ—歴史と平和を親子で学ぼう—」

当館は「ひろしま文化施設ジョイント事業（広島市文化財団主催）」の一環として昨年度に続き平和記念資料館と共同で「路面電車が語るヒロシマ」の展示を行いました。

県立文書館は、大正元年（一九一）以来の創業・被爆・復興期の姿を写真と資料で紹介し、平和記念資料館は、「市民が描いた原爆の絵」の中から「路面電車」に関わる絵を選び、被害の実相を表現しました。（展示期間は今年九月二十四日迄）。

当館の展示見学者は累計一〇四三名でした。そのうち感想まで記した七〇名のアンケートを見ると、「被爆三日目にして走り出した電車に感動しました」、「広電の主要路線が城の外堀を埋めた道路上に造られたいきさつが興味深かった」、「広島という街が電車とともに発展した」ということがよくわかつたなど電車と関わりを資料から理解できたことを記述したものが多く見られました。また、年配の方が当時を懐かしむ記述も多く、昭和十七年頃、当館のある千田町三丁目に居住していたという廿日市市（せんじやうし）の七〇歳代の男性は、次のように路面電車の記憶



被爆電車で話す藤井照子さん

を記されていました。それは、二階立ての信号操作室が写った紙屋町交差点のパネルを見ての感想です。

「父は広電に勤務しており、紙屋町交

差点の二階で信号操作をしておりました。私は小学校五年生で御幸橋停留所（みゆきばし）より、父の弁当を持って紙屋町まで毎朝登校前に届け、千田小学校に通学しておりま

た。運転手さんに頼むと時々不明となり、それで持つて行く事になりました。（紙屋町）交差点の写真を見るのは六十一年

振りです。

そのほか、戦前期の乗車切符や文書などの記録の保存に驚いたり、「電車資料館」の設置を提言したものなど資料の保存に言及したものも見られました。

また、展示に関わるイベントとして、「被爆電車でめぐるヒロシマ—歴史と平和を親子で学ぼう—」を共同で開催しました。

型の学習機会を通じて、歴史資料や被爆資料の大切さを知り被爆体験を継承していくことを目的に開催しました。小学校

四年生以上の子どもと保護者一二組二十九名が参加し、六五〇形の被爆電車に乗り

ながら、当時運転手として勤務中被爆しながら、被爆建物である広島電鉄千田町変電所を見学し、二つの館で資料や原爆の絵の説明を聞きました。

証言者の藤井照子さんは当時十七歳、広島電鉄家政学校に通いながら、広島駅発斐行き電車を運転中に被爆しました。当時男女不足の中、女性が運転するのは大変でとくに重いハンドルを回すブレーキ操作は大変な重労働だったそうです。

被爆の瞬間の地獄絵から戦後原爆症で苦しむ時期や被爆時に生き別れた見知らぬ子どもの消息を探す最近の動向に至るまで詳細に被爆の記憶を語られました。

次はこのイベントに参加した小野志帆乃さんの感想です。

被爆電車に乗つて

小野志帆乃（大野東小六年）

八月二十三日に「被爆電車でめぐるヒロシマ—歴史と平和を親子で学ぼう—」という催しに参加し、初めて広島県立文書館という所に入りました。広島県の重要な資料を保管している所です。ここで、広島の電車の歴史を見たり、資料の展示を見ながら職員の方の説明を聞きま

ました。その中で、広島市内に電車が通る前の地図に興味をもちました。また、



証言を聞く小野さん親子

今でも市内に被爆電車が走っている事を知り、おどろきました。昔と今の路線がちがったことや、被爆当時の電車の様子を聞き、被爆三日後に電車がまた走り始めたことを知り感動しました。当時の状態では、人も技術もせつ備もないところで、どうやって被爆した電車を走らすこと

が出来たのでしょうか。人の力はすごいと思いました。何げなく利用していた電車にこれほどの歴史があるとは思ってもみませんでした。今も、現役の被爆電車の一つ、六五〇形の電車には永遠に広島を走り続けてほしいと思いました。

その電車に乗つて、当時の運転手をされていた藤井照子さんの話を聞きました。藤井さんは、広島駅付近で電車の運転中に被爆されたそうです。印象に残った話として、助けを求めてきた子どもをそのままにして逃げたことを後悔して、目をぬぐいながら当時のつらい気持ちを語られました。戦後五十八年たつた今でも心の傷はいえないのだなあと思いました。

その後行つた原爆資料館では、被爆した人の書いた絵を見ました。被爆の絵はとても生き生きとありました。この後見た原爆資料館では、被爆の絵はとても生き生きとありました。この後見た原爆資料館では、被爆の絵はとても生き生きとありました。

の絵を書くのにどれほどつらかった事でしょう。これを書かれた人の気持ちを思うと胸が痛くなりました。今日は一日暑い日でした。八月六日もとても暑い日だったと聞いた事があります。広島に生まれ育ったからには、広島の過去の歴史を正確に学び、これから先に平和の尊さ、戦争のおろかさを世界に伝えていかなければならぬし、そういう人になりたいと思いました。

この企画に参加できて本当に勉強になりました。ありがとうございます。ありがとうございました。

後、復興・現在とよく比較できます。広島駅などでさら展示をしてください」「復興の大きな力になつたのだと思います。被爆電車、大切にメンテナンスして欲しい」などの声とともに、文書館の位置や開館時間についての質問もありました。今回のように、集客に適した場所で身近な題材をテーマに展示を行えば普及活動に一定の成果が期待できる改めて感じました。今後も出張展示を考えたいと思います。
（数野文明）



共同イベント当日の被爆電車 652形

存と利用—歴史資料をいかに残すか—を大会テーマとし、全体会では、「歴史資料をいかに残すか—市町村合併の動きのなかで—」（上越市市史編さん室・山本幸俊氏）など計四本の報告が行われました。

三つの分科会では、「市町村合併と公文書保存」（公文書を残すために一手段と方策）（専門職養成の現状と課題）をそれぞれテーマとし、計七本の報告と討議が行われました。第一分科会では、「市町村合併と公文書保存」というテーマで広島県当館の安藤福平総括研究員が「市町村合併と公文書保存」の取組みを事例に、歴史資料として重要な公文書をどのように残すのか、その保存戦略について報告しました。

市町村合併や文書電子化という急激な時代の変化に直面して、公文書保存の具体的な対策が緊急課題となっています。大会では市町村公文書のガイドライン等をめぐって熱心な討議が行われました。

企画展の終了後には、広島市中区袋町の「まちづくり市民交流プラザ」の南棟一階において同内容の出張展示を行いました。「いろいろな地域で展示して」「百貨店の巡回展」「この路面電車の展示を定期的に」などの声が文書館での展示アンケートにもありました。市内中心部の「交流プラザ」は、それらの声に応え、同時に知名度不足の文書館をアピールするために、格好の展示場所でした。約二週間の展示期間でしたが、五二〇〇人前後が見学しました。見学者のアンケートには「古い切符がとてもきれいに保存されていてびっくりしました」「昔の写真と今の場所の対比がよくわかり：楽しかったです」「宇品線が河側にあつたことを始めて知りました。この路線の戦争への役割も伝えて欲しい」「被爆前・

全史料協宮城大会

全国歴史資料保存利用機関連絡協議会

(全史料協) の第29回大会が去る十一月十九～二十一日に仙台市で開催されました。

今回は前年に引き続き「21世紀の史料保

お知らせ

広島駅・紙屋町から文書館方面へ。バスの直通バスの運行が開始されました。路線番号21-2（広島バス、ペイスクルティ経由広島港行き）にお乗りください。「広島県情報プラザ前」で下車すると文書館はすぐ近くです。詳しくはホームページを御覧ください。

当館ホームページ

<http://www.pref.hiroshima.jp/soumu/bunsyo/monjokan/index.htm>

広島県立文書館だより 第二十三号

平成十六（二〇〇四）年一月三十日発行

編集発行 広島県立文書館

電話 ○八二一一四五一八四四四
FAX ○八二一一四五一四五四一
印刷 株式会社 石田大成社

利用案内

■開館時間

*月～金曜日 9時～17時

*土曜日 9時～12時

■休館日

*日曜日、国民の祝日及び休日

*年末年始（12月28日～1月4日）

■交通

*JR広島駅からバス（ベイシティ経由広島港行き）で「情報プラザ前」下車、又は路面電車（紙屋町経由広島港行き）で広電本社前下車約500m、県情報プラザ2F

